



OYOYO

大淀町 総合計画

DOO

第4次

概要版

～はじめに～

このたび、大淀町のまちづくりにおける最上位計画である「第4次大淀町総合計画」を策定しました。これは、今後10年間の町政運営の基本方針としての役割と性格を持つものであり、いわば町政運営の羅針盤となるものです。

近年、人口減少や少子高齢化が本格的に進んでいることを踏まえて、その現実を受け入れた上で、まちや地域を維持し、持続可能なものとするために講じることが必要な施策を検討し、目標を定めました。

今回の総合計画では、まちづくりの基本理念・将来像を「来たい、住みたい、住み続けたいまち 大淀町 ～次世代へつなぐ 共創のまちづくりをめざして～」と定め、まちづくりに関わる全ての主体が「協働」「共有」「共感」の理念を大切にしながら、相互理解・相互協力によりまちづくりを進め、次世代を担う子どもたちに住み良い、魅力あふれるまちとしてつないでいくことを目標としています。

計画期間中である平成33年には、町制100周年を迎えます。これまで先人たちが築いてきた本町を、特性や資源を最大限に活かしつつ「夢と誇りの持てるまち」としてさらに磨きをかけ、次の世代に継承していくため、町議会、関係各位のご協力を賜りながら、本計画の実現に向けて積極的に取り組んでまいり所存です。

今後とも町政に対する一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年3月
大淀町長 岡下 守正



1 総合計画とは

総合計画とは、より良いまちづくりを総合的かつ計画的に推進するために策定する最上位計画です。町内外の情勢の変化に対応しながら、誰もが「来たい」、「住みたい」、「住んでよかった」、「これからも住み続けたい」と思えるまちの実現をめざすとともに、次世代の子どもたちへつなぐまちづくりを進めていくための基本方針を定めます。

本計画は、住民アンケート調査、まちづくり住民会議、策定審議会、パブリックコメント等を通じて、町民視点での意見をひろいあげながら、町民参画・協働での策定を行い、みんなで作り上げる総合計画として内容の充実をめざしました。

2 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」と「基本計画」の2部で構成します。

基本構想

基本構想は、町のめざすべき将来像とそれを実現するための基本方針や施策の大綱等を示すものです。計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

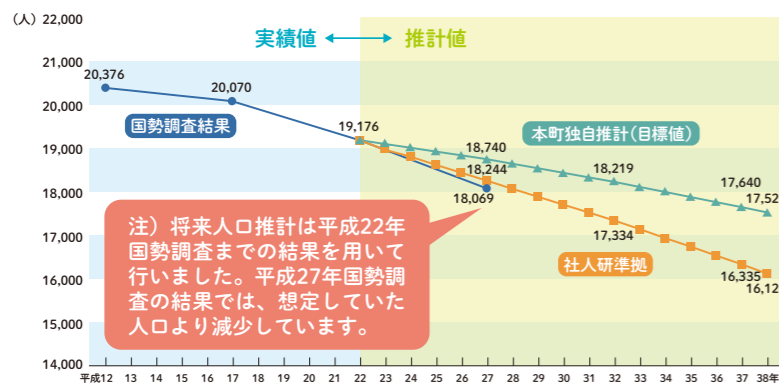
基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、その実現を図るために必要な施策等を体系的に示すものです。前期基本計画の計画期間は、平成29年度を初年度とし、平成33年度を目標年度とします。

第4次大淀町総合計画の構成と期間



3 将来人口の見通し



本町の人口は平成57 (2045) 年に12,000人を下回り、その後も減少を続け、平成67 (2055) 年には9,818人まで減少するとされています*。

本計画では、目標年度である平成38年度の目標人口を17,520人とします。

*国立社会保障・人口問題研究所(社人研) 準拠推計による

4 まちづくりの基本理念・将来像

今後、まちづくりを進めるなかで生かしていくべき町の特性や地域資源、町が克服すべき課題や着目すべき新たな時代潮流を踏まえ、すべての分野において尊重する基本理念と、10年後の本町がめざすべき姿を以下のように定めます。

大淀町の特性と地域資源

- ① 都心へのアクセスが容易なまち
- ② 医療施設が充実しているまち
- ③ 歴史・文化が息づくまち
- ④ 快適な環境のまち
- ⑤ 道の駅・吉野路大淀センターのあるまち
- ⑥ 「ひと」と「マンパワー」が充実したまち

大淀町の課題

- ① 人口減少社会を見据えたまちづくり
- ② 高齢化問題を克服するための対策
- ③ 若者世代・子育て世代が将来に希望を待てる支援
- ④ 公共交通ネットワークの検討・構築
- ⑤ 下市口駅周辺(大淀交流拠点)の整備

新たな時代潮流

- ① 少子高齢化の進行と人口減少社会の到来
- ② 懸念される社会的格差の拡大
- ③ 情報通信技術と国際化の進展
- ④ 多様な価値観と人権意識の浸透
- ⑤ 東京オリンピック、パラリンピック開催に向けた機運の高まり
- ⑥ 環境問題への取り組みの重要性の高まり

まちづくりの基本理念・将来像

来たい、住みたい、住み続けたいまち 大淀町

～次世代へつなぐ 共創のまちづくりをめざして～

「協働」「共有」「共感」の理念を大切にしながら、「共創のまちづくり」を進め、本町の特性や資源を最大限に活かしながら、すべての分野にわたって着実に進歩し、誰もが「来たい」、「住みたい」、「住んでよかった」、「これからも住み続けたい」と思えるまちの実現をめざすとともに、次世代の子どもたちへつなぐまちづくりを進めていくこととします。

計画推進のために

- 人口減少社会に対応したまちづくり
- 計画的・効率的な行政運営のまちづくり
- 様々な主体による協働と連携のまちづくり
- 広域的な連携と協力によるまちづくり
- 情報発信で知ってもらうまちづくり

地域形成の方向

土地利用の基本構成

- 交流軸の形成
- ゾーンの形成
- 拠点の形成

基本目標 1

すこやかで
安心できる
暮らしのために

保健・医療・福祉 分野

基本目標 2

いきいきとして
活力ある
まちづくりのために

産業 分野

基本目標 3

まちの基盤づくりと
安全・快適な
暮らしのために

都市基盤・生活環境 分野

基本目標 4

うるおいある
人間性豊かな
まちづくりのために

人権・教育・文化 分野

5 計画推進のために

計画を着実に推進し、将来像を実現していくために、次に掲げる内容を全ての基本目標や施策の項目において共通するふまえるべき視点・考え方とし具現化を図っていくこととします。

1. 人口減少社会に対応したまちづくり

人口減少は避けられないものにとらえ、人口増加時代におけるまちづくりからの転換が必要です。「積極戦略」と「調整戦略」を両輪として、選択と集中による施策の重みづけを行いながら、人口減少時代に対応したまちづくりを進めていきます。

主要施策 ① 地方創生総合戦略の推進

2. 様々な主体による協働と連携のまちづくり

共創のまちづくり、人口減少時代におけるまちづくりは、住民、各種団体、企業などの様々な主体と行政との協働や連携をなくしては進めることができません。積極的にまちづくりに関わってもらえる体制や仕組みを構築し、協力的・協働型のまちづくりを進めていきます。

主要施策 ① 地域の自治の仕組みづくり ④ 様々な交流活動の促進
② 地域コミュニティの活性化 ⑤ 相談・支援体制の充実
③ ボランティア活動等への支援

3. 情報発信で知ってもらうまちづくり

まちづくりの様々な分野において適切な情報発信を行うことは、相互理解のもと住民参加型の協働のまちづくりを進める上や、「大淀町の素晴らしさ」を町内外に発信し知名度向上や移住定住人口・交流人口の増加を図る上において非常に重要です。町全体の情報収集・発信力の強化を図るとともに、まちづくり情報の適切な提供と積極的なPR・イメージアップ戦略を推進します。

主要施策 ① 広報活動の充実 ⑤ オープンデータの推進による公共データの活用推進
② 広聴活動の充実 ⑥ 地域情報化の推進
③ まちの魅力発信と多様な交流活動の推進 ⑦ 情報社会における人材育成
④ 適切な情報公開と公文書の適正管理

4. 計画的・効率的な行財政運営のまちづくり

今後も厳しい行財政環境が続いていくと見込まれる中、町としての自主性・自立性を発揮しながら将来を見据えた真に必要な施策を積極的に展開し、町の実情に応じ住民の立場に立った様々な行政サービスを提供していくためには、これまで以上に効果的・効率的な行政運営と安定した財政基盤の強化に向けた取り組みが不可欠です。将来を見据えた計画的かつ戦略的な財政運営を図ることにより、持続可能な町政運営と総合計画実現に向けた施策推進を行うための体制整備を図ります。

主要施策 ① 財政の健全化 ③ 行政改革の推進
② 歳入の確保

5. 広域的な連携と協力によるまちづくり

地方財政は今後ますます厳しさを増すことが予想される中、行政運営においては一層の効率性・効果が求められており、また、地方分権においては、地方公共団体が自主性・自立性を持って地域課題の解決や地域魅力の向上を図るための基盤強化と体制整備が求められています。柔軟な連携先との連携・協力を検討し、必要な行政サービスが適切に提供できる体制整備と包括的な地域課題解決や地域魅力向上を図ります。

主要施策 ① 広域的な行政の推進 ② 様々な連携・協力による町の魅力向上

6 前期基本計画の基本目標と主要施策

大淀町の将来像の実現に向けた、まちづくりの4つの基本目標と主要施策は次のとおりです。

基本目標 1

保健・医療・福祉分野

すこやかで安心できる暮らしのために

1 保健・医療

町民の健康意識を高め、健康寿命を延伸するため、生活習慣病の発症予防と重症化予防を徹底し、健康を支え守るための社会環境整備や地域医療体制の整備に努め、生涯健康づくりを推進します。

- ① 保健の推進
- ② 医療の推進
- ③ 関係機関等との連携
- ④ 相談体制の充実
- ⑤ 保健センター等の整備・充実
- ⑥ 医療費の助成

2 子育て支援、少子化対策

人口減少に歯止めをかけるため、結婚支援や地域ぐるみでの子育て支援など若者世代・子育て世代への支援の取り組みを行い、結婚・出産・子育ての希望をかなえます。

- ① 安心して産み育てられる環境の整備
- ② 心身をすこやかに育む支援体制の充実
- ③ 子育てにかかる意識の啓発並びに情報提供の充実

3 高齢者福祉

世代や性別を超えて協働と連帯の精神に支えられた地域社会の中で、高齢者が健やかに、一人ひとりが自立していきいきと暮らすことができるまちづくりをめざします。

- ① 高齢者の元気づくりの推進
- ② 高齢者の地域生活を支援する体制の確立
- ③ 相談・支援活動の充実

4 障がい者(児)福祉

ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある人もない人も地域で安心して暮らせる社会づくりに努めます。

- ① 相談・情報提供・支援体制の充実
- ② 障がい児への支援(就学等への支援)
- ③ 障がい者の生活支援・自立支援対策の充実
- ④ 社会参画の促進と就労支援
- ⑤ 地域ぐるみでの障がい者福祉の充実
- ⑥ 保健・医療の充実
- ⑦ ノーマライゼーションの理念に基づく社会の実現

5 地域福祉

地域の特性にあわせてきめ細やかな施策を推進するとともに、地域住民と社会福祉関係者、行政・関係諸機関とが連携・協働しながら地域社会での支え合い活動の取り組みを進めます。

- ① 支えあう地域福祉の仕組みづくり
- ② 安心して暮らせる仕組みづくり
- ③ 相談体制・情報提供の充実

6 社会保障

病気やけが、老齢や障害など、万が一の場合においても支え合いながら安心して暮らせるよう制度運用を図るとともに、保険給付の適正化と財政運営の健全化に努めます。

- ① 国民健康保険制度の健全な運営
- ② 後期高齢者医療制度の健全な運営
- ③ 介護保険制度の適切な運営

基本目標 2

産業分野

いきいきとして活力あるまちづくりのために

1 雇用の創出と新しい産業

就業促進を図るとともに、商工会や金融機関等と連携した起業支援の積極的な取り組みを行う内発型の雇用創出と、企業誘致等による外発型の雇用創出策を進めます。

- ① 企業誘致の推進と流出防止
- ② 起業支援の充実
- ③ 雇用促進と働く場の充実

2 農業

後継者不足や遊休農地の拡大などへの対策を推進していきます。また、梨や茶などをはじめとする農産物の高付加価値化、市場の掘り起しなどについて関係機関と連携して取り組み、農業所得の向上を図るとともに、地域の活性化、農商工業との連携による相互振興といった好循環を生み出すための取り組みを進めます。

- ① 農業生産基盤の充実
- ② 営農体制・経営体制の充実
- ③ 農商工連携事業の強力な推進
- ④ 消費拡大に向けた取り組みの推進

3 林業

国・県の林業政策の活用や林地の集積を推進し、担い手を積極的にサポートします。また、森林が有する多面的・総合的機能の維持をめざします。

- ① 林業振興組織の充実
- ② 林業担い手の育成と支援
- ③ 林業生産基盤整備の推進
- ④ 資源の循環利用システムの確立
- ⑤ 町産材の需要拡大の推進

4 工業

既存事業者の支援に力を入れるとともに、遊休地の工業用地としての有効利用や企業誘致についても検討し、本町の特性に適した施策で工業の活性化に取り組みます。

- ① 地域の事業所の育成・強化
- ② 企業誘致活動の推進
- ③ 木材関連工業の振興

5 商業・サービス業

町内に拠点を置く事業者やサービス業者への支援を引き続き行うとともに、関係機関への支援や連携も今まで以上に密に行っていきます。

- ① 商業活動の活性化支援
- ② 地域起業の支援・企業誘致
- ③ 魅力ある商業・サービス業の振興
- ④ 第1次産業、第2次産業、観光との連携

6 観光

周辺市町村との連携を強化し、観光で訪れる人の周遊性を高めるとともに、吉野地域の玄関口としての拠点となる取り組みを推進します。

- ① 魅力ある観光振興対策の推進
- ② 国内外に向けた観光PRの強化
- ③ 広域観光連携の推進(周辺観光地との連携)
- ④ グリーンツーリズムの推進

基本目標 3

都市基盤・生活環境 分野

まちの基盤づくりと安全・快適な暮らしのために

1 都市拠点の形成

奈良県とのまちづくりに関する包括協定に基づき、まちづくり基本構想を策定するとともに、町立大淀病院跡地と近鉄下市口駅周辺の一体的なまちづくりに取り組みます。

- ① 中心市街地の整備
- ② 各種拠点・ゾーンの整備・充実

2 交通ネットワークの形成

地域や拠点の形成などとマッチングさせた公共交通網の維持・改良、道路網の充実に努めます。

- ① 道路交通体系の整備と維持管理
- ② 交通ネットワークの充実

3 住宅・市街地整備

移住・定住促進施策の取り組みを進めます。

- ① 住環境の提供と支援
- ② 秩序あるまちづくりの誘導
- ③ 移住・定住の促進
- ④ 良好な住環境にかかる社会基盤整備

4 環境保全と環境美化、景観・緑化

町民との協働により、各地区の特性を十分に活かしながら、環境保全と景観の維持に努めます。

- ① 環境基本計画の推進
- ② 自然等の環境保全と地球温暖化対策
- ③ 公害等の未然防止
- ④ 環境美化と景観保全

5 公園・緑地

幅広い世代の憩い・やすらぎの場となるよう、遊具・施設等の老朽化にともなう整備・改修を計画的に進め、町民との協働による維持・管理に努めます。

- ① 公園・緑地の整備・充実
- ② 維持・管理体制の確立

6 上下水道

上水道は、施設の維持・管理とともに、老朽化施設の改修・更新を行います。下水道は費用対効果を考慮しながら整備計画の見直しを図ります。

- ① 上水道の運営
- ② 下水道の運営

7 廃棄物処理等

広域的な処理体制によって適切な収集・処理体制を維持・改善していきます。

- ① ごみ収集・処理体制の充実
- ② ごみの再資源化・減量化の促進（3R運動）
- ③ し尿収集・処理体制の充実

8 斎場・墓地

斎場施設の老朽化対策や墓地需要の状況などもふまえ、適切な対応に努めます。

- ① 斎場の適切な管理運営
- ② 墓地の確保と適切な維持管理

9 消防・防災

自主防災組織の強化と消防団活動の充実を図るとともに、町民の防災意識の啓発に努めます。

- ① 防災体制の充実
- ② 消防・救急体制の充実
- ③ 危機管理体制の充実

10 防犯・交通安全

犯罪のない、安全・安心のまちづくりに努めます。また、警察や交通安全協会などの関係諸団体や町民団体と連携し、ルールやマナーの啓発活動に取り組みます。

- ① 犯罪のないまちづくりの推進
- ② 交通安全対策の推進
- ③ 消費者行政の推進

基本目標 4

人権・教育・文化 分野

うるおいある人間性豊かなまちづくりのために

1 人権の尊重

すべての人がお互いの人権を尊重し、ともに生きる社会を築くため、人権教育・啓発活動を引き続き推進します。

- ① 人権を基本に据えた行政施策の推進
- ② 人権啓発・人権教育の推進と充実
- ③ 学校における人権教育の推進と充実
- ④ 人権問題に関する相談・支援体制の充実と連携
- ⑤ 人権施策拠点施設の活用

2 男女共同参画

男女共同参画社会の実現に向けて、男女の人権を尊重する、積極的な施策の推進に取り組みます。

- ① 男女共同参画社会実現のための啓発
- ② 男女ともいきいきと働ける環境づくり
- ③ 男女平等を進める生涯学習の充実
- ④ まちづくりへの参画促進
- ⑤ あらゆる暴力の根絶

3 学校教育

教育環境のさらなる充実を図るとともに、就学前教育や高等学校、特別支援学校との連携に努めます。

- ① 教育環境の充実
- ② 教育内容の充実
- ③ 地域に根ざした学校運営
- ④ 学校教育・家庭教育・社会教育の連携

4 就学前教育

幼稚園・保育所（園）・認定こども園がそれぞれの役割をふまへながら、教育環境の充実に努めます。保育所では、待機児童ゼロを継続しつつ、少子化の動向に配慮しながら幼稚園・保育所・こども園のあり方と規模の適正性を検討します。

- ① 教育環境の整備充実
- ② 教育内容の充実
- ③ 幼稚園・保育所（園）・認定こども園のあり方と規模適正化の検討福祉の充実

5 生涯学習・生涯スポーツ

町内施設の積極的な活用を図るとともに、利用率・稼働率向上のために、魅力的なプログラムの実施に向けた取り組みに努めます。

- ① 生涯学習の推進
- ② 社会教育・生涯学習施設の適切な整備と管理運営
- ③ 生涯スポーツの推進
- ④ 生涯スポーツ施設の適切な整備と管理運営

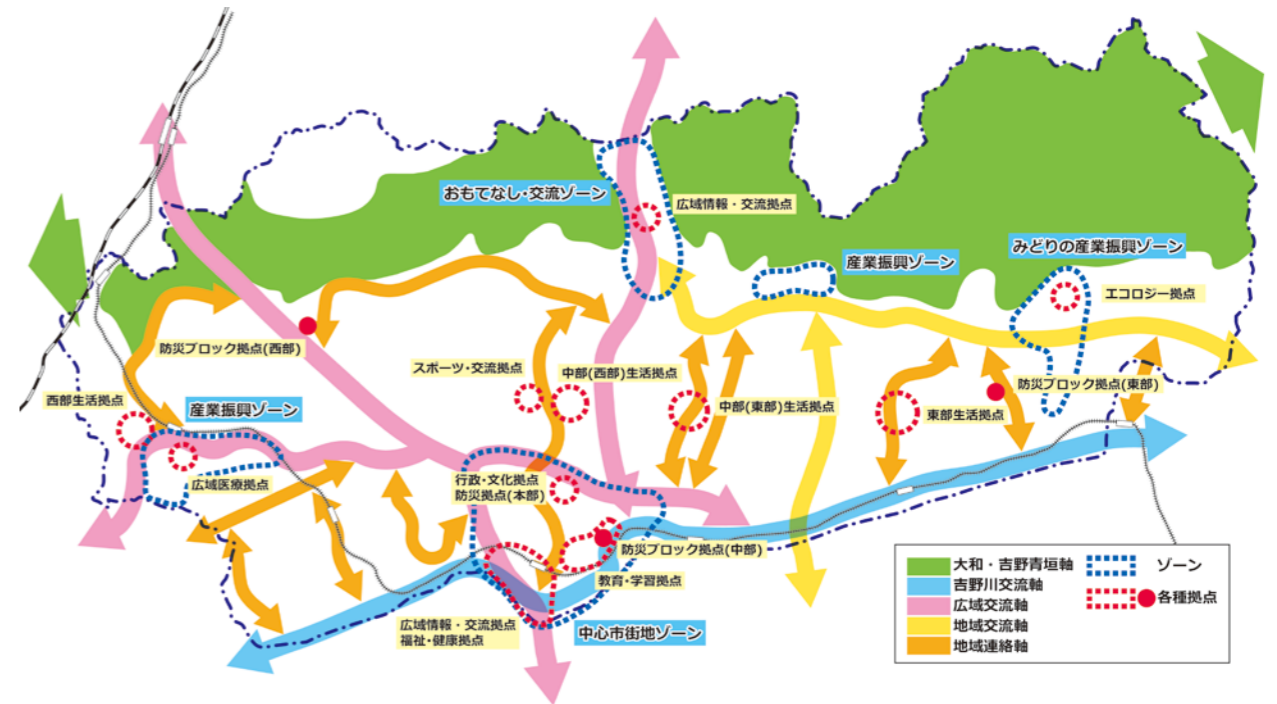
6 歴史・文化・芸術

文化・芸術活動の拠点としての文化会館・図書館等の適切な維持管理と、利活用しやすい環境の整備に取り組みます。

- ① 歴史文化遺産の発掘・収集・整理
- ② 歴史文化遺産の保護・伝承
- ③ 歴史文化遺産の活用
- ④ 活動拠点の改善や有効活用等
- ⑤ 様々な文化・芸術活動の振興
- ⑥ 優れた文化・芸術等に触れる機会の提供

7 地域形成の骨組み

個性豊かな町域の発展と一体化、町内各地区の生活利便の向上をめざし、地域形成の骨組み（交流軸・ゾーン・拠点）を次のように定めます。



8 重点プロジェクト

人口減少対策に向けて重点的に取り組んでいくリーディング施策を「重点プロジェクト」として位置づけ、その方策や進捗管理の手法を明確にし、住民や関係機関と情報を“共有”し、“共感”する仲間をつくり、“協働”で取り組んでいくこととします。

重点プロジェクト選定の視点

- ① 比較的事業規模が大きい
- ② 事業を実施する上で関係者との連携や協力する度合いが大きい
- ③ 新規性が高い
- ④ 事業を実施することで大きな効果が見込まれる
- ⑤ 知恵やアイデアを結集して行わなければ事業が実施できない

① 子育て支援・少子化対策プロジェクト

プロジェクト概要

- 子ども・子育て支援事業計画の推進
- 現場重視の課題把握
- 相談しやすい環境整備
- 結婚・妊娠・出産・育児の包括的支援構築

期待する効果

- 人口減少と高齢化率上昇の歯止め
- 年少人口、生産年齢人口の増加によるまちの活性化
- 町全体で子育てを応援するまちづくりの推進

② 下市口駅周辺まちづくりプロジェクト

プロジェクト概要

- 医療・福祉・健康機能の集約
- 観光拠点の形成
- 下市口駅周辺の整備
- 関係機関との緊密な連携・協働体制による推進

期待する効果

- 医療、福祉、健康に関する機能の増進
- 地域住民の交流によるコミュニティ機能維持
- 下市口駅周辺の交通安全及び利便性の向上
- 観光拠点としての魅力の向上
- 空き店舗、空家等の利活用による活性化
- 町外からの交流人口の増加

③ 農商工連携プロジェクト

プロジェクト概要

- 農業基本計画の推進
- 【戦略1】楽しくみんなで食と農のまちづくりの推進
【戦略2】新しい視点による農商工の連携取組
【戦略3】おいしいをテーマにした農業と観光の融合

期待する効果

- 農業の担い手確保と若者の働く場の増大
- 荒廃農地の再生
- 農商工連携イベントの開催による交流機会の増加
- 特産物の販路拡大、地域ブランド開発
- 道の駅の魅力向上

④ 魅力再発見プロジェクト

プロジェクト概要

- 町の魅力の掘り起こし
- 郷土愛の醸成
- 町制100周年記念事業
- 情報発信の強化

期待する効果

- 大淀町の知名度の向上と移住希望者の増加
- 交流人口の増加
- 郷土への愛着や誇りの醸成
- まちの魅力情報の町内外への発信
- 各種イベントの充実

総合計画の達成度を計るために

基本計画には施策ごとに「成果指標」を定め、定期的な点検を行えるようにしています。

大淀町民憲章

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りがたい町をつくります。
1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



大淀町マスコットキャラクター
よどりちゃん

OYODO 大淀町総合計画 第4次

「第4次大淀町総合計画」の詳細については、大淀町ホームページ (URL <http://www.town.oyodo.lg.jp/>) でもご覧いただけます。

発行：平成29年3月 大淀町
編集：大淀町役場 総務部 企画政策課
〒638-8501
奈良県吉野郡大淀町桧垣本2090番地
電話／0747-52-5501 (代)
FAX／0747-54-2050